

3月22日

国相手の大飯原発3・4号止めよう裁判（大阪地裁）

傍聴席をいっぱいにして 再稼働許さない！を示そう



【傍聴券の抽選】 10:45 大阪地裁 別館南側玄関前（10:30～10:45 に集合）

【法 廷】 11:00 大阪地裁 202 号大法廷

【報告・交流会】 法廷終了後 11:30 頃～13:30 大阪弁護士会館 1110 号室



福島原発事故から6年になりましたが、福島第一原発の炉内の確認もできず、緊急事態宣言は今も解除されていません。それでも国は、帰還強要、住宅支援打ち切り、再稼働を強引に進めています。

原子力規制委員会は、大飯3・4号の審査合格にあたる「審査書案」を2月22日にまとめ、3月24日までパブコメを受け付け、その後、再稼働のお墨付き（設置変更許可）を与えようとしています。裁判で争っているにもかかわらず、早々と再稼働の準備など許せません。

22日の裁判に向けて、国は「地震動の過小評価はない」とする準備書面を出しました。しかし、国の評価方式に問題があるにも関わらず、「専門家によって評価されたもの」と強調し、実際に起きた福井地震を再現できないこと等、具体的内容は主張できていません。

原告は汚染水問題の新たな書面を提出しました。

報告・交流会では、避難者の菅野みずえさん、武藤北斗さんから、6年を振り返り、これからについて語ってもらいます。福島原発事故の深刻さと、甚大で悲惨な被害の実態を改めて凝視しましょう。

24日が締め切りの大飯3・4号パブコメに向けて、「審査書案」の問題点を紹介し議論します。避難者住宅支援について、自治体申し入れ等の報告もあります。

3月22日は大阪地裁に集まろう！

報告・交流会

○法廷の内容・書面について 弁護団からの報告と質疑

○福島原発事故から6年 避難者からのお話し

◇菅野みずえさん(浪江町から兵庫に避難) ◇武藤北斗さん(石巻市から大阪に避難)

○大飯原発3・4号 パブコメ出そう(締め切り3月24日)

「審査書案」の問題点の紹介と議論。「審査書案」の批判はこちらにも↓

http://www.jca.apc.org/mihama/saikado/ooi3_4_pub_siryoy170302.pdf

○避難者の住宅無償支援継続について 自治体申し入れ・陳情等の報告(京都・大阪等)

おおい原発止めよう裁判の会事務局

連絡先(美浜の会気付け)大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581 2017.3.17